



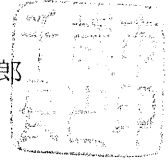
千 公 経 第 1 号

平成28年11月21日

千歳市公営企業経営審議会

会 長 名 川 誠 様

千歳市長 山 口 幸 太 郎



水道料金及び下水道使用料の改定について（諮問）

千歳市公営企業経営審議会条例（平成7年9月22日条例第34号）第2条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

【諮問事項】

- 1 水道料金の改定について
 - （1）料金改定の考え方
 - （2）実施日及び平均改定率
 - （3）料金体系
- 2 下水道使用料の改定について
 - （1）使用料改定の考え方
 - （2）実施日及び平均改定率
 - （3）使用料体系

【諮問の趣旨】

1 水道料金の改定について

本市の水道事業は、昭和28年3月に国から上水道新設の認可を受けて以来、急激な人口の増加や産業の発展に伴う水需要の増加に対応するため、水道施設の拡張や水源の開発を進めてきました。

その結果、水道普及率はほぼ100%に達し、水道水は市民生活だけではなく工場などの生産活動にも使用され、私たちの日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインとなっています。

しかし、近年では、単身世帯の増加など世帯構造の変化や節水型機器の普及、長期にわたる景気低迷などにより、水需要とともに料金収入も緩やかな減少傾向が続いたことから、15年前と比較した年間の料金収入は約7千万円減少しました。

このような状況の中、経費の節減など経営の効率化に努め、平成8年10月に実施した前回の料金改定以降、長年にわたり安定的な経営を維持してきましたが、平成27年4月

に開始した新たな水源からの受水に伴う費用負担の増加などにより、今後は赤字経営が継続するものと見込まれます。

また、本市の人口については、「人口ビジョン・総合戦略」における将来展望として、平成 32 年に 97,000 人までの増加を目標とし、その後は 10 年超にわたり同程度の人口を維持していくことを目指した取組を進めています。しかしながら、我が国の総人口が減少に向かう中で、長期的には当市においても人口減少を見込まなければなりません。さらには、今までに経験したことのないような極端な気象現象や大規模災害への対応、老朽化しつつある水道施設の更新など、様々な課題に対処していくことが必要となっており、これまでにない厳しい経営状況に直面しています。

このような状況に対処するため、平成 8 年 10 月以降据え置いている水道料金の改定について、貴審議会に意見を求めるものです。

2 下水道使用料の改定について

本市の下水道事業は、昭和 36 年 8 月に都市下水路として事業に着手したのが始まりで、その後、昭和 39 年 5 月に公共下水道事業の認可を受け、工業団地や住宅団地の造成など急速な市街地の開発に対応するため、管渠の敷設、終末処理場や下水汚泥処理施設などの整備を進めてきました。

その結果、下水道普及率は約 98.2%、水洗化率は 99.9%（ともに平成 28 年 3 月 31 日現在）と高い水準となっており、市民の快適な生活環境と千歳川の清流を守っています。

このような状況から、現在では新規に係る事業はほぼ終了し、本市の下水道は「建設主体」から「維持管理中心」の時代へ突入したといえます。

また、本市では、少子高齢化が進展する中で人口は依然増加を続けているものの、施設の老朽化や地震等災害への備え、ライフスタイルの変化や節水型家電の普及などによる水需要の減少等、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、合流改善対策による計画的な分流化や下水汚泥の処理方法の検討など、多岐にわたる課題が浮き彫りとなってきています。

そのような状況においても、下水道事業の経営状況は、平成 27 年度決算では、約 4 億 2,800 万円の純利益を計上するなど、長年にわたり健全な経営を維持しており、十分な資金も確保していることから、中長期的な視点で想定される様々な課題を考慮したとしても、今後も安定した経営を十分維持していける状況であるといえます。

このため、これまで取り組んできた経営効率化に伴う固定費のコストダウンの成果として、使用者である市民や企業へ還元することは、世代間負担の公平性を確保するためにも必要であると考えており、また、今後予定している消費税率の更なる引き上げに伴う市民負担の軽減という観点からも、使用料の引き下げは必要な措置であると考えます。

以上のことから、平成 9 年 10 月以降据え置いている下水道使用料の改定について、貴審議会に意見を求めるものです。